

令和2年4月分から児童扶養手当額が変更となりました

全部支給(月額)	児童1人の場合	42,910円⇒43,160円
	2子加算	10,140円⇒10,190円
	3子以降加算	6,080円⇒6,110円
一部支給(月額)	児童1人の場合	42,900円～10,120円⇒43,150円～10,180円
	2子加算	10,130円～5,070円⇒10,180円～5,100円
	3子以降加算	6,070円～3,040円⇒6,100円～3,060円

問合せ 子育て支援課 ☎444・3173 FAX443・3555

福祉

手当支給日のご案内

5月は特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当の支給月です。5月8日(金)に振込み予定ですので、「ご確認ください」。

※令和2年4月分から国制度の手当額が変わっています。「ご注意ください」。

問合せ 社会福祉課

☎444・3135

FAX443・3555

「シニアいきいきアンケート」回答のお願い

70歳以上の方(要介護・要支援認定者を除く)を対象に「シニアいきいきアンケート」を送付しています。

この事業は、心身機能の低下の兆候を判断し、積極的な介護予防・健康づくりに取り組んでいただくことを目的に実施しています。

質問項目すべてに記入し、同封の返信用封筒で5月8日(金)までに提出していただきますようお願いいたします。

問合せ 地域包括支援センター(甚目寺庁舎)

☎444・3159

FAX443・3555

税



確定申告期限延長に伴う令和2年度市民税・県民税の納税通知書について

新型コロナウイルス感染症への対応のため、確定申告期限が延長されたことで、延長期間中に提出された確定申告書の申告内容が当初の市民税・県民税の納税通知書に反映されていない場合があります。その場合、後日、変更通知書を送付いたしますので、「ご理解のほどよろしくお願います」。

問合せ 税務課

☎444・0509

FAX445・3856

自動車税の納税をお忘れなく

6月1日(月)は、自動車税種別割(旧:自動車税)の納期限です。

4月1日現在で自動車をお持ちの方に対し、4月30日(木)に県税事務所から納税通知書を発送しますので、お近くの県税事務所、金融機関、コンビニエンスストア等で自動車税種別割を納めてください(納付場所は、納税通知書の裏面を「ご確認ください」)。また、パソコンやスマートフォン

等を利用して、インターネットバンキング、クレジットカード(決済手数料がかかります)やスマートフォン決済アプリ(Pay)でも納付していただけます。

なお、名義変更・廃車等の手続きを他の人に依頼した自動車について、納税通知書が届いた場合は、それらの手続きが3月末日までに行われていないことが考えられますので、依頼先に「ご確認ください」。

また、転居等で納税通知書が届かないときは、管轄の県税事務所にご連絡ください。

問合せ 西尾張県税事務所

☎0586・453170

Web <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/0000051633.html>



軽自動車税納税通知書の名称変更について

令和元年10月1日から軽自動車税に環境性能割が創設されたことに伴い、令和2年度から「軽自動車税(種別割)」の名称で納税通知書を送付します。

なお、税率の変更はありません。

問合せ 税務課

☎444・0509

FAX445・3856

障がいのある方等に対する軽自動車税(種別割)の減免手続きについて

市では身体障害者手帳や療育手帳等の交付を受けている方が所有する軽自動車等で、一定の要件に該当する場合、申請により軽自動車税(種別割)の減免を受けることができます。

申請手続 減免を希望される方は、納税通知書が届きましたら、納期限までに納税通知書、車検証、運転免許証、印鑑、身体障害者手帳等必要書類を添えて、税務課(本庁舎)まで申請してください。

※障がいの程度、自動車の所有者、運転者等の要件により、減免の可否が異なります。詳しくはお問い合わせください。

問合先 税務課

☎444・0509

FAX 445・3856

上場株式等の配当所得等及び譲渡所得等の課税方式の選択について

上場株式等の配当所得等及び源泉徴収口座内の譲渡所得等については、住民税の税額決定通知書・納税通知書が送達される日までに、確定申告書の提出とは別に、市民税・県民税申告書を提出することで、住民税の

課税方法(申告不要制度、総合課税、申告分離課税)を選択することができます。

所得税と異なる課税方法を選択する場合は、住民税の税額決定通知書・納税通知書が送達される日までに、市民税・県民税申告書を税務課(本庁舎)まで提出してください。

問合先 税務課

☎444・0509

FAX 445・3856

募集



協働によるまちづくりのための第5期まちづくり委員会委員募集

まちづくり委員会は、市民等と行政が協働してまちづくりを進めるため、必要な事項について調査審議を行う委員会です。

協働の取組みに関心があり、自らもまちづくり活動に取り組んでいる、またその意欲のある市民の皆さんを募集します。

主な任務 「協働によるまちづくり」の推進(テーマ:協働のためのガイドラインの作成(案))について、調査・検討する会議への参加(年5回程度)

市イベント等の参加・協力(年3回程度)

任期 2年

対象 満18歳(令和2年4月2日現在)以上の市内在住、または在勤の方

募集人数 6人程度

報酬 市の条例に基づき支給(会議時のみ)

応募期限 6月1日(月)まで

応募方法 応募用紙に必要事項を記入のうえ、企画政策課(本庁舎)へ提出してください。なお、応募用紙は企画政策課に用意してあります。

●郵便 〒490・1292(住所不要)あま市役所企画政策課 あて

審査及び選考 応募用紙をもとに第1次審査(書類選考)を行い、第1次審査通過者には第2次審査を行います。

問合先 企画政策課

☎444・1712

FAX 444・0982

✉kkaku@city.ama.lg.jp



健康



救急医療情報キットを配布します

健康上不安のある方を対象に、救急医療情報キットを配布しています。

救急医療情報キットは、かかりつけ医療機関や緊急連絡先等の情報を専用の容器に入れ、各家庭の冷蔵庫に保管するものです。

これにより、病気やけが等で救急隊が駆け付けたときに、傷病者に関する正確な医療情報等を確認することができ、救急隊による迅速な救急活動・救急搬送を行うことができます。

配布場所 七宝・美和・甚目寺保健センター、七宝・美和・甚目寺市民サービスセンター(代理の方でも可)



問合先 健康推進課

☎443・0005

FAX 443・5461